

2009年9月20日

川崎市サッカー協会
女子委員会登録チームの皆様へ

川崎市サッカー協会
女子委員長
石塚 徹

『新型インフルエンザ』の流行に伴う対応について

毎度、大会運営等にご協力頂き、誠に有り難うございます。さて新聞報道等や学校からの通知などご存じかと思いますが、『新型インフルエンザ』が川崎市内でも流行しております。

日頃から各自が健康管理、手うがいなどの予防措置をしていただいているかと思いますが、それでも感染する方が増えております。

松村杯をはじめ当協会主催の少年少女サッカー大会が開催中、もしくはこれから開催されますので、女子委員会において、当協会内の各チームの活動、大会参加等については、以下のようにご対応をいただきたく、御願いをさせていただきます。

【大会参加等、チーム活動の自粛について】

以下の条件になった時は、活動の自粛などの対応を御願い致します。

- ①所属選手が通う学校が学校閉鎖となった場合 → その学校に通学している選手は、大会等の参加を自粛して下さい。
- ②所属選手が通う学校が学年閉鎖となった場合 → その学校の学年に該当する選手は、大会等の参加を自粛して下さい。
- ③所属選手が通う学校が学級閉鎖となった場合 → その学校の学級に該当する選手は、大会等の参加を自粛して下さい。
- ④同居のご家族が感染された場合 → 該当する選手は、大会等の参加を自粛して下さい。

以上の自粛措置は、各小学校や医療機関からの通知の通り、自宅待機が原則になっている事に準じたものです。

【松村杯でのチーム活動自粛に伴う大会結果について】

『新型インフルエンザ』による選手の活動自粛で、試合開始前に大会規定の人数が揃わない場合、従来はそれまで行われた該当チームのすべての試合を無効とする規定がございましたが、今回は不戦敗とし、大会成績を0-5の得点で相手チームの不戦勝とします。

【その他】

今後、上記規定によって当協会主催の大会運営を行いますが、さらなる感染拡大が予想され行政機関（含む保健所）、医療機関などから活動自粛の範囲を広げる通達が出た場合には、大会の中止等も検討させていただきます。

松村杯は既に始まっていますが、この措置は、2009年9月20日から適用するものと致します。

11月を目途に女子リーグをスタートさせる予定ですが、女子リーグについては別途対応を検討したいと思います。

何卒ご理解の程、宜しく御願い申し上げます。

以上